



高齢者訪問給食サービス

65歳以上の高齢者を対象に安否の確認と低栄養の改善のため、高齢者向けの食事を手渡して配達します。

費用 1食あたり5百50円(市民税非課税世帯は4百20円)

対象 65歳以上の独り暮らしの高齢者などで安否の確認が必要な方は低栄養状態で食事による栄養改善が必要な方

※手渡しによる配食を受け取ることができない方に限ります。

申込み 担当のケアマネジャーまたは地域包括支援センターへ

問合せ 介護福祉課地域支援係 ☎042(346)9539

病气や障がいをお持ちの方、介護が必要な方へ

歯科医を紹介

歯科疾患の予防や治療を行うかかつけ歯科医の定着を図るため、歯科医療連携推進事業を行っています。申込み後、歯科医院の紹介(専門歯科医療機関への紹介など)を行います。必要に応じて歯科医師が自宅を訪問し、治療前に病気や障がいの程度、口の中の状態を確認し、適切な歯科医療機関を紹介いたします。

※費用は保険診療扱いとなります。

対象 寝たきりなどにより介護が必要な方、障がい者でかかりつけの歯科医がない方

問合せ 健康センター ☎042(346)9641

成人健康教室・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

とき	対象	内容・持ち物	定員・申込みほか
健康づくり相談 2月14日(金) 午後1時15分～3時35分の指定する時間 2月24日(月) 午前9時15分～11時の指定する時間	市内在住の方	健康診断や人間ドックの結果を基にした管理栄養士・保健師の個別相談 直近の健診結果、健康手帳	定員…13人 電話または健康センター窓口へ(要申込み、先着順)
栄養・運動教室 2月10日(月) 午後1時45分から ※受付は開始時間20分前。 ※栄養か運動どちらか一方に参加する方は2時45分からの参加もできます。	市内在住の方	栄養(健診結果はあなたの食習慣を映す鏡)(生活習慣から健診結果をより詳しくみるポイント)、運動(日常生活で体を動かしダイエット) 筆記用具、健康手帳、参加カード(初回参加時に発行)、水分補給用飲料、フェイスタオル ※運動実技は動きやすい服装と靴で参加してください。	当日、会場へ ※当日、最高血圧が160mmHg以上または最低血圧が100mmHg以上の方は運動には参加できませんのでご了承ください。 ※治療中の方は主治医の許可を得てください。

※会場は健康センター、費用は無料です。車での来場はご遠慮ください。

乳幼児健診・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
3～4か月児健康診査 2月12日(水)・26日(水) 受付…午後0時30分～1時30分	平成25年10月生まれ	共通…母子健康手帳、健康保険証、印鑑、アンケート用紙 1歳6か月児…歯ブラシ、コップ 3歳児…歯ブラシ、コップ、子どもの尿	通知…健診日の前月の20日前後 ※おおよそ1時間30分かかります。 ※都合の悪い方は、健康センターへご連絡ください。
1歳6か月児健康診査 2月6日(木)・20日(木) 受付…午後0時30分～1時15分	平成24年7月生まれ		
3歳児健康診査 2月13日(木)・27日(木) 受付…午後1時～2時	平成23年1月生まれ		
5歳児歯科健診 2月28日(金) 受付…午後1時15分～2時30分	平成21年2月生まれ	母子健康手帳、アンケート用紙、歯ブラシ3本、コップ	通知…健診日の前月の20日前後 定員…30組(先着順) ※通知が届いたら電話申込み。
たんぽぽ広場(親と子の健康相談) 2月5日(水) 受付…午前9時30分～10時30分	生後4か月～4歳未満の乳幼児と保護者	たんぽぽカード(4月以降の初回参加時に配布)、母子健康手帳(発育の確認をしたい方)	当日、会場へ
2歳のすくすく教室(育児教室・歯科健診) 2月27日(木) 受付…午前9時30分～9時40分	市内在住の平成24年2月生まれのお子さんと保護者	母子健康手帳、歯ブラシ(仕上げ用)、コップ、アンケート用紙(申込み後送付します)	定員…20組(先着順) 電話または健康センター窓口で申込み ※対象月以外で参加希望の方はご相談ください。

※会場は健康センター、費用は無料です。車での来場はご遠慮ください。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

※やけど、けが、眼科は診療の対象外ですが、出務医師により診療が可能なこともあります。受診の前に電話でご確認ください。

日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療	日曜日、祝日、年末年始	午前9時～午後5時	小平市医師会応急診療所	042(346)3706
準夜応急診療	月曜～日曜日(年中無休)	午後7時30分～10時30分(受付は10時15分まで)	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706

※2月2日(日)は駅伝大会による交通規制が行われるため、たかの街道は混雑が予想されます。交通規制については、8面をご覧ください。

休日歯科応急診療医(診療時間：午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
1月26日(日)	高村 歯科 医院	美園町1-28-2	042(341)6103
2月2日(日)	三珠 歯科 医院	花小金井南町1-12-2 コンフォール花小金井106	042(465)8118

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間

市では、聴覚障がい者と聴者との

手話通訳者登録試験

市では、聴覚障がい者と聴者との

試験会場 中央公民館

費用 無料

内容 手話表現・読み取りほか

持ち物 筆記用具、イヤフォン

申込み 2月12日(水)までに、問合せ先へ(電話、ファクシミリ、電子メール可)

問合せ 障害者福祉課(健康福祉事

脳・足腰を鍛えて介護予防

とき 1月29日、2月26日の水曜日 午後2時～3時30分

※1日だけの参加も可。

ところ 福祉会館5階大ホール

費用 無料

対象 市内在住の65歳以上の方

定員 各30人

内容 脳トレなどを使った簡単運動

講師 健康運動指導士

持ち物 水分補給用飲料、タオル、筆記用具

※動きやすい服装と靴で参加してください。

申込み 介護福祉課地域支援係へ(先着順) ☎042(346)9539

コミュニケーション支援のため、手話通訳者の派遣(地域生活支援事業)を行っています。今回、手話通訳者を募集するにあたり、登録のための試験を実施します。

▽平成26年4月1日現在、20歳以上である

▽小平市手話通訳者養成講習会通訳クラス修了予定または同程度の手話学習経験がある

▽市内に居住し、登録認定後は、手話通訳者としての依頼に応え、通訳活動に従事できる

試験日 2月16日(日) 午後1時～3時

試験会場 中央公民館

費用 無料

内容 手話表現・読み取りほか

持ち物 筆記用具、イヤフォン

申込み 2月12日(水)までに、問合せ先へ(電話、ファクシミリ、電子メール可)

問合せ 障害者福祉課(健康福祉事

成人歯科健診の健診期間は2月28日(金)までです。2月は大変混み合うことが予想されますので、すでに申し込んだ方で、まだ受診してない場合は、早めの受診をお願いいたします。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

小平市医師会 市民公開講座

▼胃がんのあれこれ あなたは大丈夫ですか

とき 2月1日(土) 午後2時～4時

ところ ルネこだいらレセプションホール

費用 無料

定員 百人

講師 上西紀夫さん(公立昭和病院院長)

申込み 電話で、問合せ先へ(先着

住宅支援給付の支給要件

次のすべての要件を満たす方

- ・離職後2年以内
- ・65歳未満
- ・離職前に、みずからの労働により賃金を得て世帯の生計を維持していた(離職後、離婚などにより主たる生計維持者となっている場合も含む)
- ・就労能力と常用就職意欲があり、ハローワークに求職申込みを行っている
- ・離職により住宅を喪失、または賃貸住宅に居住しているが住宅を喪失するおそれがある
- ・申請者および申請者と生計を一つにしている同居の親族の収入の合計額が、次の収入基準額

住宅支援給付制度

失業中で収入が少ないなど一定要件(左表)を満たし、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。支給するには申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活福祉課 ☎042(346)9596

2月のBCG集団予防接種

とき 2月7日・28日の金曜日 午後2時～3時30分

ところ 健康センター4階視聴覚室

費用 無料

対象 市内に住所を有する生後1

成人歯科健診の健診期間は2月28日(金)までです。2月は大変混み合うことが予想されますので、すでに申し込んだ方で、まだ受診してない場合は、早めの受診をお願いいたします。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

住宅支援給付の支給要件

次のすべての要件を満たす方

- ・離職後2年以内
- ・65歳未満
- ・離職前に、みずからの労働により賃金を得て世帯の生計を維持していた(離職後、離婚などにより主たる生計維持者となっている場合も含む)
- ・就労能力と常用就職意欲があり、ハローワークに求職申込みを行っている
- ・離職により住宅を喪失、または賃貸住宅に居住しているが住宅を喪失するおそれがある
- ・申請者および申請者と生計を一つにしている同居の親族の収入の合計額が、次の収入基準額

住宅支援給付制度

失業中で収入が少ないなど一定要件(左表)を満たし、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。支給するには申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活福祉課 ☎042(346)9596

成人歯科健診は お済みですか

成人歯科健診の健診期間は2月28日(金)までです。2月は大変混み合うことが予想されますので、すでに申し込んだ方で、まだ受診してない場合は、早めの受診をお願いいたします。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

小平市医師会 市民公開講座

▼胃がんのあれこれ あなたは大丈夫ですか

とき 2月1日(土) 午後2時～4時

ところ ルネこだいらレセプションホール

費用 無料

定員 百人

講師 上西紀夫さん(公立昭和病院院長)

申込み 電話で、問合せ先へ(先着

住宅支援給付の支給要件

次のすべての要件を満たす方

- ・離職後2年以内
- ・65歳未満
- ・離職前に、みずからの労働により賃金を得て世帯の生計を維持していた(離職後、離婚などにより主たる生計維持者となっている場合も含む)
- ・就労能力と常用就職意欲があり、ハローワークに求職申込みを行っている
- ・離職により住宅を喪失、または賃貸住宅に居住しているが住宅を喪失するおそれがある
- ・申請者および申請者と生計を一つにしている同居の親族の収入の合計額が、次の収入基準額

住宅支援給付制度

失業中で収入が少ないなど一定要件(左表)を満たし、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方を対象に、原則3か月(最大9か月)の家賃(金額上限あり)を支給する制度を実施中です。支給するには申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活福祉課 ☎042(346)9596